

初任運転者に対する安全運転の指導について

弊社では、下記の内容にて初任教育の指導を実施しています。

教育実施時期：新たに入社した運転者が、教育担当者による見極め試験で合格し、運転者として選任されるまで

教育担当者：運行管理者・整備管理者・指導運転手

教育使用車種：小型貸切バス

【座学（10時間以上）】

国土交通省「自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル」に基づき、座学による教育を実施します。

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本事項について（運行指示書の遵守などを含む）
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 実技指導の際のドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- ⑥ 適性診断（初任者診断）の診断結果についての指導
- ⑦ 入社時健康診断の受診結果に基づいた健康管理について
- ⑧ 「就業規則」「乗務員服務規律」等、各種規定について
- ⑨ 整備研修（車両の構造・車内設備・装備品の使用方法・緊急時の非常口使用方法等）

【実技指導（20時間以上）】

1. 祇園・嵐山コース： 祇園新橋～八坂南門～ねねの道～嵐山～京都駅
2. 奈良コース： 24号～奈良公園～ならまち～猿沢池～JR奈良駅～木津IC～鴨川西IC（高速教習）
3. 近江八幡コース： 161号～琵琶湖大橋～八幡堀～山中越え
4. 高雄山岳コース： 五条通～葛野大路～三条～嵐山～高雄高山寺～西大路通（山岳教習）